

鷺沼駅周辺に移転後の 現在の宮前区役所等施設・用地の活用に向けた、 これまでの検討状況と、今後の取組についてお知らせします

本市では、民間事業者による再開発の機会を捉え、宮前区役所・市民館・図書館を鷺沼駅周辺に移転・整備することとしています。

宮前区役所等が移転した後の現在の宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体と周辺エリアの将来を見据え、市民参加で検討することとしており、これまで区民意識アンケートや市民検討ワークショップなど、様々な形で市民の皆さまから御意見やアイデアをいただきました。

この度、これまでの市民参加による検討状況と、今後の検討の進め方を「中間報告」としてまとめましたので、お知らせします。

なお、中間報告の内容については、以下のページに掲載しています。

【URL】 <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000140348.html>

掲載資料『現宮前区役所等施設・用地の活用に関する中間報告』



<中間報告のポイント>

- これまでの市民参加による取組においては、「災害対策」「子ども・若者」に関するものなど、様々な御意見・アイデアをいただきました。こうした御意見・アイデアや立地特性等を踏まえ、活用コンセプトの候補や、今後の検討の進め方をまとめました。
- 再開発事業のスケジュール変更に伴い、宮前区役所等の移転時期を変更することとなったことから、現在の宮前区役所等施設・用地の活用の考え方を定める方針の策定期間を、令和7年度から令和10年度に変更することとしました。
- このスケジュール変更により生じた時間を最大限に活用するための新たな取組として、これまでいただいた市民アイデアを活かした取組を現地で実際に試してみるなど、実践的な取組を実施します。

問合せ先
川崎市総務企画局公共施設総合調整室 島田
電話：044-200-1228